

同和問題に関する差別事象等一覧(平成31年4月1日から令和元年8月末)

事象種別	事象分類	年月日	場 所	発見者	内 容	対 応
発言	同和問題	平成31年4月18日	人権政策課への電話	職員	市民から人権政策課への電話において、「同和地区の人は犯罪者が多い」と発言があった。	職員が差別性を指摘したが、終始一方的に話をされ、名前だけを告げて一方的に電話を切られた。
インターネット	同和問題	令和元年5月8日	インターネット	職員	インターネットサイト内にて市内地区が同和地区であるという内容のページと動画の掲載。	関係課と情報共有を図るとともに、大阪法務局へ削除要請を行った。
発言	同和問題 外国人	令和元年6月14日	指導課窓口	職員	来庁された市民から、自身が居住している小学校区の間合せがあり、職員がA小学校であることを伝えると、「いろいろ問題があると聞いているので、他の学校に行くことはできないのか。外国人が多いとか、同和地区とかで問題が多いと聞いている」と発言があった。	職員が、なぜそのような問い合わせをするのか、また、差別につながる発言であることを指摘したところ、「差別になりませぬ。ダメですよね。」と言った後、指導課から放課後児童育成室へ移動された。放課後児童育成室の前で指導課職員が再度、話をさせてもらいたい旨を伝えたと、「わかりました。気をつけます。」と言って立ち去られた。
発言	同和問題	令和元年7月3日	人権政策課への電話	職員	「八尾市への引越しを考えているが、〇〇地区と〇〇地区を考えている。ネットでは〇〇地区は同和地区と書かれているがそうなのか。」と発言があった。	職員が、なぜそのような問い合わせをするのか確認したところ、「特に何も無いが、ネットに出ているので教えてもらえると思った」とのことであった。地区の問い合わせは差別につながることを指摘し、名前と連絡先を確認したが、指摘についてはわかったと言われ、名前と連絡先については拒否された。学校のことについて指導課に聞きたいとのことであったため、指導課に転送した。指導課への問い合わせは、学校区や校風についてであったが、同和地区かということの質問も一度含まれていた、指導課においても差別性について指摘し、名前と連絡先を確認したが、同様に拒否され電話を切られた。